

廃棄物の不法投棄をなくそう

環境課 ☎(93)4945

不法投棄をした人は、5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられることがあります。法人にも3億円以下の罰金が科せられることがあります。

不法投棄を見かけたら

不法投棄をしている現場を見たら車のナンバーなどを記録し、警察または環境課へ通報してください。

不法投棄されている場所を見つけたら、環境課へ連絡してください。

不法投棄をさせない・されないために

定期的に土地の見回りや草刈りを行い、フェンスなどを設けて管理されている土地であることを示すなど、予防に努めることが大切です。

市農林業センターの利用

農政課 ☎(93) 4943

各種研修、会議、サークル活動などに使用できる施設です。使用料など、詳しくは問い合わせください。

場御料695-2

使用許可申請書(※)に必要事項を記入し、使用予定日の2か月前～2日前までに申し込んでください。

※市公式ホームページからダウンロードできます。

開館時間…9:00～21:00

(宿泊を伴う研修や集会は、17:00～翌日9:00)

休館日…12月28日(土)～

令和2年1月5日(日)

家屋を新築・増築、取り壊したときには連絡を

課税課 ☎(93) 0444

家屋を新築・増築、または取り壊したことを市に連絡していない場合、「賦課期日(1月1日)に家屋が存在するのに評価証明書が発行できない」、「家屋が存在しないのに課税されてしまう」ということがあります。

※登記済みの家屋で滅失登記をした場合は、市への連絡は不要です。

国民年金 第3号被保険者の届出

幕張年金事務所 ☎043(212)8621

サラリーマンの妻など、厚生年金に加入している配偶者に扶養されている20～60歳までの人は、国民年金の第3号被保険者となります。

第3号被保険者の保険料は、年金制度全体で負担しますので個人で納めることはありませんが、届出が必要です。届出は、健康保険の扶養の届出と一緒に配偶者の勤務先へ届出すれば、勤務先経由で年金事務所に提出されます。該当するときは、忘れずに届出をしてください。

第3号被保険者に該当するとき

- 結婚して扶養に入ったとき
(未成年で結婚した人は20歳になったとき)
- 自分の収入が減り、配偶者の扶養に入ったとき
- 配偶者が厚生年金(会社員や公務員など)に加入して扶養に入ったとき

固定資産の所有者が亡くなったときの手続き

課税課 ☎(93) 0444

固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者(納税義務者)が亡くなったときは、その財産は相続人全員の共有財産となり、固定資産税の納税義務は承継されます。このため、相続人による次の書類の提出が必要になります。詳しくは問い合わせください。

- 相続人代表者指定届
(土地と家屋の登記物件・償却資産)
- 未登記家屋所有者変更届
(法務局で登記していない家屋)

日本の未来のために 経済センサス—基礎調査

企画課 ☎(93) 1118

2019年6月～2020年3月までの間、調査員が全国すべての事業所の活動状況を実地確認し、新たに把握した事業者などの一部の事業所には調査票を配布します。調査への協力をお願いします。

青色決算・消費税の説明会

成田税務署個人課税第1部門

☎(28) 5151 (音声案内「2番」)

青色申告決算書の作成や消費税の申告書の書き方などの説明会を開催します。

日場

- 12月5日(木)
八街市中央公民館2階小中会議室
＜八街市八街ほ796-1＞
- 12月6日(金)
印西市役所3階大会議室
＜印西市大森2364-2＞
- 12月9日(月)
成田市中央公民館講堂
＜成田市赤坂1-1-3＞
- 12月16日(月)
四街道市役所5階会議室
＜四街道市鹿渡無番地＞
- 12月17日(火)
志津コミュニティセンター会議室
＜佐倉市井野794番地1＞

時 13:00～15:30

他●説明会終了後、e-Taxで「ID・パスワード方式」を利用するための、「ID・パスワード」を発行します。希望する人は、運転免許証などの本人確認書類を持参してください。

- 個人で事業や不動産貸付をする人は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。詳しくは、国税庁ホームページ「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。

書き損じはがきや 使用済み切手はありませんか

富里ユネスコ協会事務局
(生涯学習課内) ☎(93) 7641

世界の学校に通えない子どもや読み書きができない子どものために、学びの場と機会を提供する「世界寺子屋運動」の一環として、書き損じはがきと使用済み切手を回収しています。

回収場所…生涯学習課窓口
(中央公民館1階)

成田空港パスポート(N. PASS) 申請が便利に

申込 成田国際空港㈱

地域共生部共生グループ

☎(34) 5858

〒282-8601

成田市成田国際空港内
NAAビル

2020年1月から空港会社が発行する「成田空港パスポート(N. PASS)」の郵送申請が出来るようになります。必要書類を送付してください。申請書類受付後、2週間程度で発送されます。※お急ぎの場合は、地域相談センターで即時発行できます。

申請書類 ○N. PASS申込書

○証明写真(45mm×35mm)

○現住所が確認できるもの(運転免許証など)の写し

※N. PASSは、市内在住の15歳以上の人(中学生を除く)に発行しているパスです。

空港内店舗の割引や記念品サービス、駐車場料金の割引サービス、航空科学博物館入館料の割引の特典を受けられます。

ひとり親家庭 自立支援給付金事業

子育て支援課 ☎(93)4497

市では、ひとり親家庭の母または父を対象とした自立支援給付金事業を行っています。給付金を利用するには、事前申込が必要のため、まずは子育て支援課に相談してください。

自立支援教育訓練給付金

就労に結びつく雇用保険制度の指定教育訓練講座を受講した人に支給

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親または児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対象講座の軽減を図るとともに、ひとり親家庭の学び直しを支援

極左暴力集団の非公然アジト 摘発にご協力を

成田警察署 ☎(27) 0110

極左暴力集団は、善良な市民を装い、マンションやアパートに潜んでいます。アジトを発見するには、皆さんの協力が不可欠です。

あなたの周りにこんな人はいませんか?

- 入居早ドアや窓のカギの取り換えや補強をしている
 - 単身または夫婦だけのはずなのに、密かに複数の人が出入りしている
 - 昼間でもカーテンをして部屋の中が見えないようにしている
 - 外出は、早朝、深夜など人目がない時にしている
 - 部屋へ出入りする時、周囲を異常に気にしている
 - 近隣の住民と接しないようにしている
- 少しでも「変だな」と感じたときは 成田警察署まで連絡してください。

八街産落花生

特許庁の地域ブランドに認定されました。落花生の産地八街市より心を込めた煎りたての味をお届けします。



※本紙を持参して3,800円以上お買い上げいただいた方は、地方発送料無料です。(12月31日まで)クール代金は別です。

(有)高安商店
八街市八街ほ51
TEL 043(443)5355
FAX 043(443)7771

Rev FITNESS

24時間営業 フィットネス

年末年始
フルタイム
オープン!!

10月1日より
500円

充実したスタジオプログラム
“ワンコイン”
トレーニングスタート!!
デイトム 8:30~12:00 まで

※税込価格

ジムエリア、スタジオレッスン、ロッカー、シャワー室が使えます(ボルダリング除く)

24時間フィットネス レブ・フィットネス
お電話でのご予約お問い合わせ

0476-85-6201

〒286-0221 千葉県富里市七栄646-14
休館: 水曜AM5時~木曜AM9時
http://rev-fitness.jp

デイ会員	9:00~18:00	月会費	8,000円
フルタイム会員		月会費	8,500円
ナイト会員	18:00~翌9:00	月会費	8,000円